

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月29日
【事業年度】	第29期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社ゲオホールディングス
【英訳名】	GEO HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 遠藤 結蔵
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区富士見町8番8号
【電話番号】	052-350-5711
【事務連絡者氏名】	執行役員 内山 雅夫
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区富士見町8番8号
【電話番号】	052-350-5711
【事務連絡者氏名】	執行役員 内山 雅夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (百万円)	259,288	262,324	270,308	267,910	268,079
経常利益 (百万円)	15,643	9,344	10,030	17,824	9,040
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,380	3,808	7,337	10,563	4,223
包括利益 (百万円)	7,892	3,820	7,322	10,431	4,303
純資産額 (百万円)	57,978	59,199	63,214	64,961	67,711
総資産額 (百万円)	121,353	115,581	127,612	130,207	130,768
1株当たり純資産額 (円)	1,053.31	1,093.16	1,204.85	1,344.16	1,399.06
1株当たり当期純利益金額 (円)	154.80	70.54	137.99	205.78	87.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	154.60	70.45	137.68	204.62	87.18
自己資本比率 (%)	46.9	51.1	49.4	49.8	51.7
自己資本利益率 (%)	15.6	6.6	12.0	16.5	6.3
株価収益率 (倍)	7.7	12.9	9.2	9.1	14.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,457	8,255	17,424	19,807	8,786
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,296	9,401	7,416	4,209	8,082
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,615	3,790	2,107	10,125	3,182
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	26,735	21,799	33,914	39,386	36,908
従業員数 (名)	3,317	3,421	3,579	3,825	3,985
(外、平均臨時雇用者数)	(9,936)	(10,522)	(10,114)	(10,421)	(10,460)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
営業収益 (百万円)	5,564	5,015	6,842	6,403	6,906
経常利益 (百万円)	1,515	557	1,831	1,602	972
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	4,532	528	2,233	1,476	670
資本金 (百万円)	8,603	8,603	8,615	8,871	8,896
発行済株式総数 (株)	543,828	54,382,800	54,401,200	48,244,200	48,291,200
純資産額 (百万円)	47,799	45,635	44,546	37,206	36,403
総資産額 (百万円)	73,242	78,071	90,435	82,892	78,925
1株当たり純資産額 (円)	882.45	841.95	847.88	768.87	750.75
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当 額) (円)	3,100 (1,500)	32 (16)	32 (16)	33 (16)	34 (17)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 () (円)	83.72	9.78	42.01	28.76	13.88
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	83.61	-	41.92	28.59	13.83
自己資本比率 (%)	65.1	58.2	49.0	44.7	45.9
自己資本利益率 (%)	9.8	1.1	5.0	3.6	1.8
株価収益率 (倍)	14.2	-	30.2	65.1	88.0
配当性向 (%)	37.0	-	76.2	111.3	245.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	197 (19)	224 (20)	283 (58)	260 (22)	261 (24)

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第25期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 第26期においては、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 株価収益率と配当性向については、第26期は、当期純損失のため記載しておりません。

2【沿革】

昭和61年 6月	遠藤結城（創業者）が愛知県豊田市にビデオレンタル店（ビデオロードショー美里店）を開業
昭和63年 4月	個人営業から法人に改組
平成元年12月	社名を株式会社ゲオミルダに変更し、「GEO」の屋号の使用開始
平成 4年 5月	株式会社テーブ堂と資本提携し、同社を株式会社ゲオステーションに社名変更
平成 8年 4月	株式会社ゲオと株式会社ゲオミルダが株式会社ゲオを存続会社として吸収合併
平成11年12月	株式会社藤田商店より日本ブロックバスター株式会社を取得し100%子会社化（社名を株式会社ゲオグローバルに変更し、平成22年10月当社に吸収合併）
平成12年11月	大阪証券取引所ナスダックジャパン市場上場（平成16年 3月24日上場廃止）
平成14年10月	北海道のそうご電器株式会社を民事再生支援により100%子会社化（社名を株式会社ゲオイエスに変更し、平成22年10月当社に吸収合併）
平成15年 7月	四国の株式会社ロッキーを子会社化し四国エリアに進出（社名を株式会社ゲオステーションに変更し、平成22年10月当社に吸収合併）
平成15年 8月	株式会社宝船を民事再生支援により100%子会社化（社名を株式会社ゲオアクティブに変更し、平成22年10月当社に吸収合併）
平成16年 1月	東京証券取引所市場第一部上場 名古屋証券取引所市場第一部上場（平成26年 3月15日上場廃止）
平成16年 6月	マツモト電器株式会社を民事再生支援により100%子会社化（社名を株式会社ゲオリークルに変更し、平成22年10月当社に吸収合併）
平成17年12月	高知県の四万十店開店で全都道府県出店を達成
平成20年 6月	株式会社フォー・ユーに対して株式公開買付実施及び第三者割当増資を引き受け、連結子会社化（社名を株式会社セカンドストリートに変更し、平成25年 4月株式会社ゲオに吸収合併）
平成20年 7月	株式会社ばすれん（現社名 株式会社ゲオネットワークス）を100%子会社化
平成22年 5月	株式会社エイシスを取得し100%子会社化
平成22年 7月	株式公開買付により株式会社ウェアハウスを連結子会社化（平成26年 4月株式会社ゲオに吸収合併）
平成22年10月	ゲオショップ運営等に関連する連結子会社11社を吸収合併し、小売サービス事業を当社が継承
平成23年11月	小売サービス事業を会社分割により新設した株式会社ゲオに継承し、当社社名を株式会社ゲオホールディングスに変更
平成25年 4月	リユースショップ運営を行う株式会社セカンドストリートの事業を株式会社ゲオが承継
平成25年 7月	本社を愛知県名古屋市中区に移転
平成25年11月	株式取得により株式会社ファミリーブックを連結子会社化（平成25年12月株式の追加取得により100%子会社化）
平成26年 4月	モバイル専門店業態での出店開始

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社19社、関連会社1社で構成され、一般顧客を対象としてパッケージソフトを中心にレンタル・中古品買取販売・新品販売を行う店舗（以下「メディアショップ」という）、衣料・雑貨・家電製品等の中古品の買取販売を行う店舗（以下「リユースショップ」という）、ならびにアミューズメント施設の運営を主な事業内容としています。

これに加えて、これら商材の卸販売事業、オンラインサービスやインターネットショップの運営も展開しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

グループ構成と事業内容

平成29年3月末現在

事業種類	事業内容	事業会社
持株会社	グループ経営企画・管理	(株)ゲオホールディングス(当社)
事業会社	メディアショップ・ リユースショップ運営 アミューズメント施設運営	(株)ゲオ
	その他	(株)アシスト (株)イーネット・フロンティア (株)エイシス (株)ゲオインタラクティブ (株)ゲオコンサルティング (株)ゲオネットワークス (株)ゲオビジネスサポート (株)ゲオペイメントサービス (株)ファミリーブック (株)リテールコム (株)ワールドモバイル

持分法適用会社

株式会社ティー・アンド・ジー

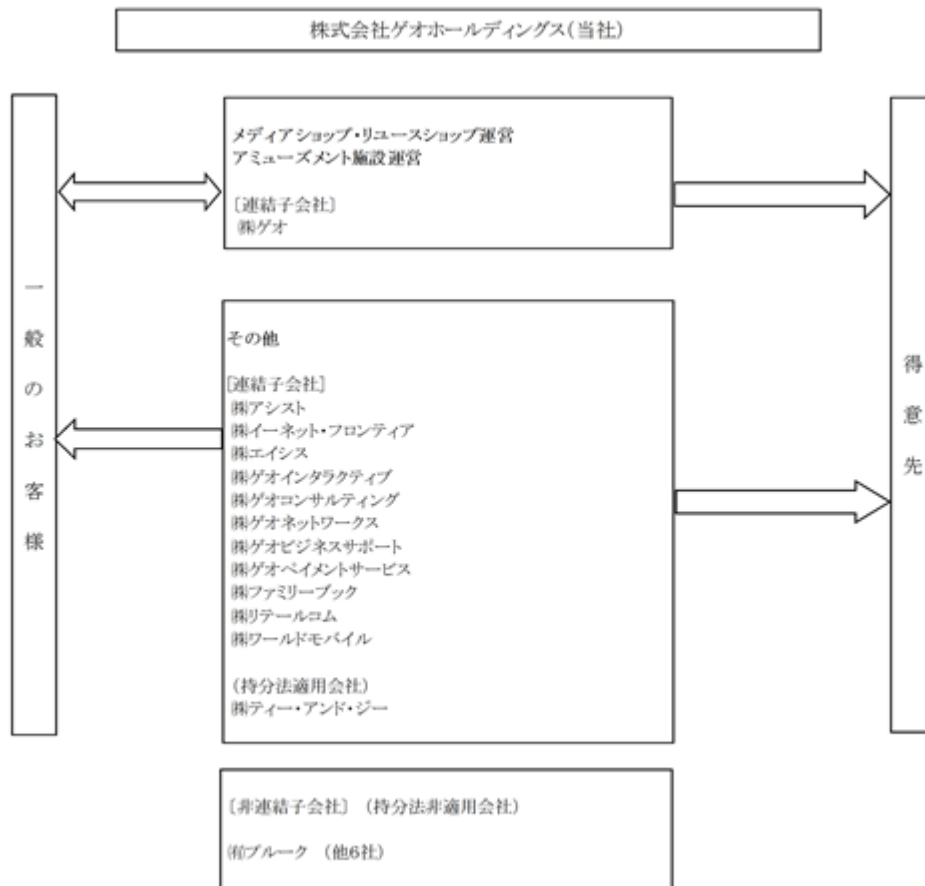
非連結子会社（持分法非適用会社）

有限会社ブルーク（他6社）

（注）1．株式会社ゲオインタラクティブ及び株式会社ゲオコンサルティングは平成28年4月1日付で新設したため、連結の範囲に含めております。

2．株式会社ワールドモバイルは平成29年2月1日付で新設したため、連結の範囲に含めております。

事業の系統図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)ゲオ (注)1.2	愛知県名古屋市中区	30	メディア・リソース ショップ・アミューズメント施設運営	100.0	役員兼任、債務保証、 資金貸与
(株)アシスト	愛知県名古屋市中区	10	その他	100.0	債務保証、資金貸与
(株)イーネット・フロンティア	東京都千代田区	10	その他	100.0	債務保証、資金貸与
(株)エイシス	東京都千代田区	30	その他	100.0	債務保証
(株)ゲオインタラクティブ (注)4	東京都豊島区	442	その他	100.0 (100.0)	役員兼任、資金貸与
(株)ゲオコンサルティング (注)4	愛知県名古屋市中区	30	その他	100.0	
(株)ゲオネットワークス	東京都豊島区	60	その他	100.0	役員兼任、債務保証
(株)ゲオビジネスサポート	愛知県春日井市	9	その他	100.0	
(株)ゲオペイメントサービス	愛知県名古屋市中区	65	その他	100.0	役員兼任
(株)ファミリーブック	愛知県名古屋市中区	200	その他	100.0	役員兼任
(株)リテールコム	東京都豊島区	90	その他	100.0	役員兼任、債務保証
(株)ワールドモバイル(注)5	愛知県名古屋市中区	10	その他	100.0 (100.0)	
(持分法適用関連会社)					
(株)ディー・アンド・ジー	東京都新宿区	100	その他	44.4	

(注)1 株式会社ゲオについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

株式会社ゲオ

主要な損益情報等	(1) 売上高	257,498百万円
	(2) 経常利益	7,386百万円
	(3) 当期純利益	3,395百万円
	(4) 純資産額	39,618百万円
	(5) 総資産額	84,037百万円

2 特定子会社に該当していません。

3 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。

4 株式会社ゲオインタラクティブ及び株式会社ゲオコンサルティングは平成28年4月1日付で新規設立により連結子会社といたしました。

5 株式会社ワールドモバイルは平成29年2月1日付で新規設立により連結子会社といたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成29年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
メディア・リソースショップ運営部門	3,631(10,300)
アミューズメント施設運営部門	46(122)
その他	47(14)
グループ経営企画・管理部門	261(24)
合計	3,985(10,460)

(注)従業員数は就業人員であり、()内に臨時雇用者数(1日8時間換算)を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
261(24)	41.11	10.95	4,960,318

(注)1 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2 従業員数は就業人員であり、()内に臨時雇用者数(1日8時間換算)を外数で記載しております。

3 提出会社の従業員はすべて、グループ経営企画・管理部門に所属しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておられません、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

業績の概況

当連結会計年度における当社グループを取り巻く環境を概観いたしますと、メディアショップにつきましては、海外市場で先行する動画配信が国内市場においても活性化し、参入する企業が増え競争が激化する中、加えてスマートフォン等によるお客様の時間消費選択肢の多様化に拍車がかかっていることで、パッケージソフト産業からネットワーク産業へと市場が移行しつつあります。

一方、リユースショップにつきましては、個人間売買やネット販売の活性化等で、市場が推計1兆6,000億円を超えており、今後もさらに拡大し続けることにより、「リユース」の認知度は益々高まり、着実な成長が見込まれております。

加えて、両業態に共通する商材である通信機器においても、総務省によるスマートフォンの料金負担の軽減及び端末販売の適正化の促進や、新規・大手のMVNO事業者等の参入によりモバイル市場の活性化と同時に「格安スマホ」需要が高まっており、市場が急速に拡大しております。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、「豊かで楽しい日常の暮らしを提供する」を企業理念とし、環境の変化に合わせた取り組みを試行しながら、販売網及びシェアの拡大に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は、リオ五輪等の影響でレンタル売上が軟調であった一方、台風や残暑の影響下でも堅調であったリユース商材と年末商戦や新型ゲーム機の発売等で新品商材の売上が寄与したことにより、268,079百万円（前期比0.1%増）となり、売上構成が前連結会計年度と比してかわったことにより売上総利益率が1.6%低下したほか、積極的な販促活動及びリユース系店舗の出店に伴う人件費や家賃等の影響で、営業利益は8,662百万円（前期比47.7%減）、経常利益は9,040百万円（前期比49.3%減）となり、店舗関連の減損損失1,862百万円等の特別損失が発生したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は4,223百万円（前期比60.0%減）となりました。

また、当連結会計年度末における当社グループの店舗数の状況は以下のとおりとなりました。

()内は、前連結会計年度末との増減数であります。

	直営店	代理店	F C店	合計
ゲオグループ店舗数	1,579 (+50)	101 (+7)	125 (7)	1,805 (+50)
メディア系店舗	1,062 (+8)	101 (+7)	76 (9)	1,239 (+6)
ゲオモバイル(単独店舗)	16 (+5)			16 (+5)
リユース系店舗	506 (+41)		49 (+2)	555 (+43)
ウェアハウス	11 (+1)			11 (+1)

(注) 1. 屋号毎の店舗数をカウントしています。

2. メディア系店舗はDVDレンタルや家庭用ゲームの買取販売等を行う店舗(屋号:ゲオ、ゲオモバイル)をカウントしています。

3. ゲオモバイルはメディア系店舗に併設されていないモバイルショップを指します。

4. リユース系店舗は衣料品や家電製品等の買取販売を行う店舗(屋号:セカンドストリート、スーパーセカンドストリート、セカンドアウトドア、ジャンブルストア等)をカウントしています。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ2,478百万円減少し、36,908百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は8,786百万円(前年同期は19,807百万円の増加)となりました。

これは、法人税等の支払額が8,208百万円ありましたが、税金等調整前当期純利益が7,064百万円と減価償却費が5,303百万円、仕入債務の増加額が3,690百万円ありましたがが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は8,082百万円(前年同期は4,209百万円の減少)となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出が5,412百万円ありましたがが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は3,182百万円(前年同期は10,125百万円の減少)となりました。

これは、長期借入れによる収入が7,000百万円ありましたが、長期借入金の返済による支出が8,333百万円と配当金の支払額が1,636百万円ありましたがが主な要因であります。

2【販売の状況】

販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

名 称		当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
メディアショップ リユースショップ	レンタル	71,250	90.8
	メディア系リユース	49,577	101.9
	リユース系リユース	39,621	108.2
	新品	81,419	105.5
	その他	2,925	109.5
	合計	244,795	100.5
その他		23,284	95.6
合 計		268,079	100.1

(注)本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「豊かで楽しい日常の暮らしをご提供する」を企業活動の基本方針としております。

この方針に基づき付加価値の高いさまざまなサービスを提供し、コンプライアンスに沿った適正な企業活動によって利益を確保することで、長期的な成長を目指して取り組んでおります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

直営店舗の全国展開を中心とした事業を行っている当社グループにとりましては、店舗の営業活動の収益性が明確に表される売上高営業利益率が目標として重視されるべき経営指標であると位置付けてまいりました。平成29年3月期におきましては、売上高営業利益率は、3.2%(前年同期比2.9ポイント減)となりました。

また、資本の効率性の観点から重要性が高まっている自己資本利益率を併せて重視してまいります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は変化が激しく、今後益々の競争激化が予想されます。

メディアショップにおいては、市場は縮小しているものの、寡占市場において占有率を高めて規模を維持することにより、いわゆる「残存者利益」を享受している状況にあります。HDDレコーダーやスマートフォンによる時間消費との競争関係を意識する必要があることに加え、海外からのVOD大手事業者の参入、民放各社による見逃し配信の本格展開など、有料・無料を問わずインターネットを通じた映像配信サービスが活性化しており、市場がパッケージソフト産業からネットワーク産業へと移行していることから、さらなる占有率の向上を図る必要があるため、店舗の価値を高めていくことが課題であると認識しております。

一方、リユースショップにおいては、リユース品を取り扱う店舗の増加やネット販売・個人間売買支援サイトの成長等により、リユース品の売買がしやすい環境が広がり、さらなる高い成長が期待される市場ではありますが、他企業の出店や異業種からの参入など、競争も激しさを増していることから、出店を加速し、他企業を凌駕する圧倒的リーディングカンパニーとしての地位を確保することが課題であると認識しております。

なお、両業態に共通する商材として通信機器を扱っており、総務省から携帯電話の料金その他の提供条件の適正化が促されたことにより、「格安SIM」に注目が集まるとともに、「格安SIM」と相性が良い中古携帯市場も活性化しております。そのような状況の中、専門業態の育成をはじめとする取扱強化が有効に働き始めており、市場における占有率を高めてまいりました。しかしながら、他企業の参入も多く、競争も激しさを増していることから、成長を続けている市場において確固たる地位を確保するためには、さらなる規模の拡大が必要であり、品質の向上、サポート体制の充実などのリユース品への不安を払拭する取り組みや在庫の確保が課題であると認識しております。

(4) 経営戦略等

事業ポートフォリオの転換(メディアからリユースへ)

リユース部門においては、実店舗が500店舗を超え、今後も市場全体の成長が期待されるリユース事業へ経営資源の配分ウェイトを高めていくことで、さらなる規模の拡大と認知度の向上を図ってまいります。

また、既存店舗とは異なるコンセプトの店舗展開、プライベートブランドの拡大や海外展開等さらなる発展の礎を築いてまいります。

メディアショップの集客力を活用した新規事業・商材の開拓とメディア事業の収益最大化の確保

メディア部門においては、直営を中心に全国に1,000店舗以上を有するメディアショップの集客力を事業展開の核として、顧客志向からの新規事業・商材を開拓していくとともに、実店舗ならではの価値を再考し、実店舗だからこそ体験できる価値の提供を行うことで店舗の魅力向上を図ってまいります。併せて、成長市場であるモバイル商材の拡大を図るとともにサービスの充実に取り組んでまいります。

また、「本部」が「個店」を一括運営していく考え方に捉われず、「エリア」でよりきめ細かにお客様のニーズに応えていくことで、利益の最大化に取り組んでまいります。

オムニチャネル・リテイリングの実現

オムニチャネル・リテイリングの実現に向けた足がかりとして、ゲオとセカンドストリートの公式アプリ、実店舗とECでの併売、当社グループ独自のペイメントサービス「Luca(ルエカ)」、レビューSNSアプリ「クチコ」の導入などを進めてまいりました。

これらの基盤を活用し、実店舗とネット事業を融合するとともにさらなるサービスの充実を図ることで、当社グループならではのオムニチャネル・リテイリングの実現を進めてまいります。

事業多角化による成長機会の創出

新たな柱となる事業領域を、既存ビジネスの延長上は勿論、M&A手法の活用等により積極的に模索獲得致します。

人材の獲得と教育投資

各項目で述べてきた戦略を実現するため、適切なコスト負担による人材獲得と教育投資による人材の活用を引き続き推進してまいります。

また、企業の持続的な成長・発展を実現するためには、従業員一人ひとりの個性や価値観を尊重し、その個性や能力を最大限に発揮することが必要となることから、多様な働き手を支援する環境を整備してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成29年6月29日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 出店政策について

当社グループでは、メディアショップ及びリユースショップを主軸とする店舗展開を推進し、新規出店及び他社との業務提携などによるフランチャイズ出店を実施しております。出店政策として、当社グループによる新規出店に加えてM & A、店舗買収を行い、当社グループ店舗網の拡大を加速させていく計画であるため、出店の成否が当社グループの成長力に大きな影響を及ぼす可能性があります。

従いまして、今後、新規出店、M & A、店舗買収等の案件が継続的に成立するとは限らず、そのような場合には当社グループの成長力が鈍化する可能性があることや、例えば案件が成立した場合にも、一時的な費用の発生が見込まれることから経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) リユース品の仕入について

当社グループの店舗で取扱うリユース品の仕入については、そのほとんどを店舗における一般顧客からの「買取」という方法で行っております。また、社会の環境問題への認識が高まるにつれ、リユース分野への新規参入等により他社との競争状況も激化しております。従いまして、商品仕入（買取）の量と質の確保が業績に影響を与える可能性があります。

(3) 法的規制等について

A. 大規模小売店舗立地法について

当社グループにおける現在の店舗のうち、一部大型店舗につきましては、「大規模小売店舗立地法」が対象とする小売の売場面積が1,000㎡以上（レンタル売場面積を除く）であるため、同法の規制を受けております。また、今後の出店政策におきましても、商品の複合化により、小売の売場面積が1,000㎡を超える大型店舗の出店計画があります。

大規模小売店舗立地法は、小売業が1,000㎡以上の新規店舗出店及び既存店舗の増床については、駐車需要の充足その他による周辺の地域の住民の利便及び商業その他の業務の利便の確保のために配慮すべき事項（駐車場の必要台数、位置、構造、駐輪場の確保、交通安全対策等）及び騒音の発生その他による周辺生活環境の悪化の防止の為に配慮すべき事項（騒音対策、廃棄物対策等）の対策を考慮する必要がある旨を定めております。

B. 古物営業法について

当社グループが行っているリユース品の買取及び販売事業は、「古物営業法」により規制を受け、監督官庁は店舗の所在地を管轄とする都道府県公安委員会であり、同法及び関連諸法令、条例による規制の要旨は以下のとおりであります。

事業を開始する場合には、所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可を必要とする。

中古DVD・CD・ゲーム・書籍・携帯電話・衣類・服飾雑貨・電化製品等の買取を行う場合には、相手方の住所、氏名、職業及び年齢が記載された文書の交付を受ける必要がある。また、取引年月日、古物の品目及び数量、古物の特徴、相手方の住所・氏名・職業・年齢等を帳簿に記載する必要がある。

C. 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律について

当社グループが行っているアミューズメント施設のうちゲーム機を設置して営業する施設の運営については、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」及び関連諸法令、条例による規制を受けております。その内容は、施設開設及び運営に関する許認可申請制度、営業時間の制限、入場者の年齢による制限、遊戯料金等の規制、出店地域の規制、施設の構造・内容・照明・騒音等に関する規制事項等であります。

D. 著作権法について

当社グループが行っているDVD・CDレンタル事業のうち、CD（著作権法ではレコードと呼称）レンタル業務は、「著作権法」の貸与権にかかわる規定の適用を受けております。その主旨は同法により定められた「貸レコード業者」として、商業用CDの貸与権を専有している著作権者（作詞家、作曲家等）及び著作隣接権者（レコード製作者、実演家等）に対して、その許諾を得て使用料を支払うことであり、同法の規定に則り、著作権料、貸出禁止期間等が定められております。なお、DVDレンタルについては、同法の頒布権にかかわる規定の適用を受けません。

また、当社グループは、DVDレンタルを行う店舗において成人向けDVD等の貸出を行っておりますが、当該業務は「愛知県青少年保護育成条例」及び各都道府県の同種の条例を遵守して行っております。具体的には、入会時には身分証明書の提示を受け、18歳未満の者に成人向けDVD等を貸出できないように会員証によってレジで判別可能なシステムにしております。さらに、成人向けDVD等のコーナーは店内でも他から区切られたスペースに位置し、かつ、「18歳未満入場禁止」と入り口に掲示しております。

E. 再販売価格維持制度について

当社グループが取扱う新品CD及び書籍は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第23条に規定する著作物として再販売価格の決定・維持について同法の適用除外を受けております。

これは我が国の文化の普及など文化水準維持を図っていく上で不可欠なものとして、同一価格で全国的に広範囲に普及される体制を維持するため例外的に定価販売が認められているものであります。

公正取引委員会は平成13年3月23日付の「著作物再販制度の取扱いについて」にて、「競争政策の観点からは同制度を廃止し、著作物の流通において競争が促進されるべきである」としながらも、「なお同制度の廃止について国民的合意が形成されるに至っていない状況にある」と指摘し、「当面同制度を存置することが相当である」としてあります。しかしながら、「公正取引委員会としては、今後とも著作物再販制度の廃止について国民的合意が得られるよう努力を傾注する」としており、同制度の廃止論議は今後も継続されるものと考えられ、そのような場合には、当社グループの経営成績に影響があると思われませんが、現在それを予測することは困難であります。

(4) 個人情報保護について

当社グループは、お客様に関する情報（個人情報）を数多く保有・管理しております。かかる個人情報を適正に保護すべく、社内規程や取扱いに関する基準（マニュアル等）の整備、情報システムのセキュリティ強化、従業員教育の実施等、現時点で考えうる対策を講じております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、個人情報が漏洩した場合は、損害賠償の発生や社会的信用の失墜による売上減少により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害発生について

広域な地震、暴風雨、洪水等の自然災害の発生により、長期間の店舗運営が出来ない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 有利子負債依存度について

当社グループは、資金の多くを主に金融機関からの借入れにより調達してまいりましたため、総資産に対する有利子負債の比率が高い水準にあります。当社グループは、継続的に有利子負債の削減に向けた取組みを行っておりますが、金融情勢の変化等により市場金利が予想以上に上昇した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 会計上の見積りについて

当社グループは、財務諸表の作成にあたり会計上の見積りが必要な事項については、合理的な基準に基づき見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、金額の見直しや実際の結果と異なる場合があります。当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損

当社グループは、保有する固定資産について減損会計を適用しております。今後、店舗等の収益性が悪化したり、保有資産の市場価格が著しく下落したこと等により、減損処理がさらに必要になった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、課税所得の将来の見積額や一時差異等のスケジューリングの結果に基づき繰延税金資産を計上しております。今後、経営環境の悪化等により課税所得の見積りを減額された場合等には、繰延税金資産を取り崩す必要が生じ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

資産除去債務

当社グループは、有形固定資産の除去に関して資産除去債務を計上しております。新たな法令や契約、市場変動等の外的環境の変化により、資産除去債務を積み増す必要が生じ、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

貸倒引当金

当社グループは、貸付先に対する貸倒引当金について、貸付先の状況や担保価値に基づいて貸倒引当金を計上しておりますが、信用状況の変化、担保価値の下落その他予期せざる理由により、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1．財政状態

(1) 流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は76,081百万円となり、前連結会計年度末の74,015百万円と比べて2,065百万円増加しております。この主な要因は、有価証券が2,101百万円増加したためであります。

(2) 固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は54,687百万円となり、前連結会計年度末の56,192百万円と比べて1,505百万円減少しております。この主な要因は、投資その他の資産が224百万円と無形固定資産が184百万円増加しましたが、減価償却等により有形固定資産が1,913百万円減少したためであります。

(3) 流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は33,980百万円となり、前連結会計年度末の37,731百万円と比べて3,751百万円減少しております。この主な要因は、買掛金が3,690百万円増加しましたが、長期借入金の期限到来による1年内返済予定の長期借入金が2,261百万円、その他が5,203百万円減少したためであります。

(4) 固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は29,076百万円となり、前連結会計年度末の27,514百万円と比べて1,561百万円増加しております。この主な要因は、長期借入金が927百万円、資産除去債務が658百万円増加したためであります。

(5) 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は67,711百万円となり、前連結会計年度末の64,961百万円と比べて2,749百万円増加しております。この主な要因は、利益剰余金が2,582百万円増加したためであります。

2．経営成績

(1) 売上高

売上高につきましては、前連結会計年度に比べ168百万円増加し、268,079百万円(前年同期比0.1%増)となりました。

(2) 売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益

営業利益につきましては、粗利率が1.6%低下し、積極的な販促活動及びリユース系店舗の店に伴う人件費や家賃等の影響で販売管理費が増加した結果、前連結会計年度に比べ7,890百万円減少し、8,662百万円(前年同期比47.7%減)となりました。

(3) 経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における経常利益につきましては、前連結会計年度に比べ8,783百万円減少し、9,040百万円(前年同期比49.3%減)となり、同じく親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、店舗関連の減損損失1,862百万円等の特別損失が発生したことにより前連結会計年度に比べ6,340百万円減少し、4,223百万円(前年同期比60.0%減)となりました。

3．キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ2,478百万円減少し、36,908百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は8,786百万円(前年同期は19,807百万円の増加)となりました。

これは、法人税等の支払額が8,208百万円ありましたが、税金等調整前当期純利益が7,064百万円と減価償却費が5,303百万円、仕入債務の増加額が3,690百万円ありましたが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は8,082百万円(前年同期は4,209百万円の減少)となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出が5,412百万円ありましたが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は3,182百万円(前年同期は10,125百万円の減少)となりました。

これは、長期借入れによる収入が7,000百万円ありましたが、長期借入金の返済による支出が8,333百万円と配当金の支払額が1,636百万円ありましたが主な要因であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）では、新規出店及び既存店におけるリニューアル工事などを中心に13,716百万円の設備投資を行いました（レンタル用資産を含む）。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成29年3月31日現在における当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (名)
		建物及び 構築物	土地 金額 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (愛知県名古屋市中区)	事務所	43	- (-)	1,372	1,415	261
賃貸用不動産 (愛知県名古屋市他42件)	その他設備	1,003	2,451 (33,253.81)	-	3,454	-

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 金額 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社ゲオ	埼玉県他46都道府県 (WH草加店他 1,580店舗)	店舗	8,262	789 (5,157.56)	5,710	14,761	3,239

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 帳簿価額「その他」は機械装置及び運搬具及び工具、器具及び備品及びリース資産であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定したものを提出会社を中心に調整を図り最終的な策定を行っております。

なお、今後の設備の新設、改修、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 新設

事業所名	所在地	設備の内容	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達方法	着手	完成
メディアショップ・リユースショップ等	国内	店舗施設	1,598	-	自己資金及び借入金	平成29年4月	平成30年3月
商品物流施設他	国内	物流設備 システム設備	487	-	自己資金及び借入金	平成29年4月	平成30年3月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 改修

事業所名	所在地	設備の内容	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達方法	着手	完成
メディアショップ・リユースショップ等	国内	店舗改修	992	-	自己資金及び借入金	平成29年4月	平成30年3月
アミューズメント施設等	国内	店舗改修	252	-	自己資金及び借入金	平成29年4月	平成30年3月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	48,291,200	48,291,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	48,291,200	48,291,200		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成29年6月1日以降提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

取締役会の決議日(平成21年8月4日)		
	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	700個	700個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	70,000株	70,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月21日～平成51年8月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1. 新株予約権者は、当社取締役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、新株予約権者は、以下の()又は()に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。

() 新株予約権者が、平成51年7月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成51年7月21日から平成51年8月20日(ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日)までとする。

() 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合当該承認日の翌日から15日間(ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合には、その前営業日)とする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記 の契約に定めるところによる。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

1. 割り当てを受けた者が以下に掲げる事項のいずれかに該当することとなった場合には、割り当てられた新株予約権の全てを当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

() 背任行為等、個人に帰すべき事由により、当社取締役または執行役員を解任され、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

() 上記()のほか、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

2. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合、承認日の翌日から15日間が経過する日までに権利行使されなかった新株予約権は、15日間を経過した日の翌日に当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

3. 当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

3. 当社は平成25年5月21日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で普通株式1株につき、100株の株式分割を行うとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」を調整しております。

株主総会の特別決議日（平成25年6月25日）		
	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数	2,415個	2,415個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	241,500株	241,500株
新株予約権の行使時の払込金額	927円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年7月1日～平成31年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 927円 資本組入額 464円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2	同左

(注) 1 . 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由のある場合並びに当社取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。

各新株予約権の一部行使は、できないものとする。

その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- 2 . 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額につき組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額

会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

譲渡による新株予約権の取得の制限

再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

1. 割当てを受けた者が以下に掲げる事項のいずれかに該当することとなった場合には、割当てられた新株予約権の全てを当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。ただし、この取得及び消却処理については、権利行使期間が終了した後一括して行うことができるものとする。
- ()背任行為等、個人に帰すべき事由により、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員その他これに準ずる地位を解任され、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合
- ()当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合
2. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合、承認日の翌日から15日間を経過する日までに権利行使されなかった新株予約権は、15日間を経過した日の翌日に当社が無償にて取得することができる。この場合、当社はいつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。
3. 当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。
3. 当社は平成25年5月21日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で普通株式1株につき、100株の株式分割を行うとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を調整しております。

株主総会の特別決議日（平成27年6月25日）		
	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数	3,035個	3,035個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	303,500株	303,500株
新株予約権の行使時の払込金額	1,941円	同左
新株予約権の行使期間	平成29年8月28日～平成33年8月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,941円 資本組入額 971円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由のある場合並びに当社取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。

各新株予約権の一部行使は、できないものとする。

その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額につき組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額

会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

譲渡による新株予約権の取得の制限

再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

1. 割当てを受けた者が以下に掲げる事項のいずれかに該当することとなった場合には、割当てられた新株予約権の全てを当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。ただしこの取得及び消却処理については、権利行使期間が終了した後に一括して行うことができるものとする。

() 背任行為等、個人に帰すべき事由により、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員その他これに準ずる地位を解任され、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

() 当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

2. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合、承認日の翌日から15日間が経過する日までに権利行使されなかった新株予約権は、15日間を経過した日の翌日に当社が無償にて取得することができる。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

3. 当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

株主総会の特別決議日（平成28年6月28日）		
	事業年度末現在 （平成29年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年5月31日）
新株予約権の数	705個	705個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	70,500株	70,500株
新株予約権の行使時の払込金額	1,452円	同左
新株予約権の行使期間	平成30年8月30日～平成34年8月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,452円 資本組入額 726円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注)1. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由のある場合並びに当社取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。

各新株予約権の一部行使は、できないものとする。

その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額につき組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込価額に、上記に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額

会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

譲渡による新株予約権の取得の制限

再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

1. 割当てを受けた者が以下に掲げる事項のいずれかに該当することとなった場合には、割当てられた新株予約権の全てを当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。ただしこの取得及び消却処理については、権利行使期間が終了した後に一括して行うことができるものとする。

() 背任行為等、個人に帰すべき事由により、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員その他これに準ずる地位を解任され、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

() 当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

2. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合、承認日の翌日から15日間を経過する日までに権利行使されなかった新株予約権は、15日間を経過した日の翌日に当社が無償にて取得することができる。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

3. 当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

- (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日		543,828		8,603		2,211
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注)1	53,838,972	54,382,800		8,603		2,211
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 (注)2	18,400	54,401,200	11	8,615	11	2,223
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日 (注)3	6,157,000	48,244,200	255	8,871	255	2,479
平成28年4月1日～ 平成29年3月31日 (注)4	47,000	48,291,200	25	8,896	25	2,504

- (注) 1 平成25年5月21日開催の取締役会で決議された株式分割(1:100)により、増加しております。
- 2 平成21年6月26日開催の株主総会で決議された新株予約権の権利行使により増加しております。
- 3 平成21年6月26日開催の株主総会で決議された新株予約権の権利行使により165,000株増加し、平成22年6月29日開催の株主総会で決議された新株予約権の権利行使により3,000株増加し、平成25年6月25日開催の株主総会で決議された新株予約権の権利行使により281,500株増加し、平成28年2月8日開催の取締役会で決議された自己株式の消却により6,606,500株減少しております。
- 4 平成22年6月29日開催の株主総会で決議された新株予約権の権利行使により6,000株増加し、平成25年6月25日開催の株主総会で決議された新株予約権の権利行使により41,000株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		32	26	127	184	40	68,822	69,231	
所有株式数 (単元)		81,810	3,792	161,083	102,102	79	133,989	482,855	5,700
所有株式数 の割合 (%)		16.94	0.78	33.36	21.15	0.02	27.75	100.00	

(注) 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社城蔵屋	岐阜県瑞浪市陶町水上311-202	9,485,800	19.64
株式会社藤田商店	東京都港区新橋1丁目10-6	3,960,000	8.20
常興薬品株式会社	岐阜県瑞浪市陶町水上311-202	1,782,900	3.69
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,071,500	2.21
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	997,800	2.06
遠藤 素子	岐阜県瑞浪市	948,200	1.96
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	751,600	1.55
みずほ信託銀行株式会社退職給 付信託 みずほ銀行口 再信託 受託者 資産管理サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	671,200	1.38
ステート ストリート パン ク アンド トラスト カンパ ニー 505001 常任代理 人 株式会社みずほ銀行決済営 業部	東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティーA棟	613,938	1.27
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	605,700	1.25
計		20,888,638	43.25

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかわる株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1,071,500株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	997,800株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	751,600株
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 みずほ銀行口	
再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	671,200株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	605,700株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,285,500	482,855	
単元未満株式	普通株式 5,700		
発行済株式総数	48,291,200		
総株主の議決権		482,855	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式100株が含まれており
ます。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれており
ます。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
計					

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方式によるものであります。

会社法に基づき、当社取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成21年8月4日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年8月4日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名(社外取締役除く) 当社執行役員3名(常務執行役員を含む)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	135,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。(注)2
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注)1. 当社は平成25年5月21日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で普通株式1株につき、100株の株式分割を行うとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。これにより「株式の数」を調整しております。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、当社関係会社の取締役並びに当社及び当社関係会社の従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成25年6月25日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社関係会社取締役 6名 当社従業員 123名 当社関係会社従業員 493名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	598,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。(注)1、2
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

- (注) 1. 当社は平成25年5月21日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で普通株式1株につき、100株の株式分割を行うとともに、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。これにより「株式の数」及び「新株予約権の行使時の払込金額」を調整しております。
2. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、当社関係会社の取締役並びに当社及び当社関係会社の従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成27年6月25日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社関係会社取締役 6名 当社従業員 24名 当社関係会社従業員 301名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	310,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。(注)
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

- (注) 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、当社の取締役並びに当社及び当社関係会社の従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成28年6月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。
当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 4名 当社関係会社従業員 72名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	73,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。(注)
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、当社関係会社の取締役並びに当社及び当社関係会社の従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成29年6月28日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成29年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社関係会社の取締役並びに当社及び当社関係会社の従業員 なお、人数等の詳細については定時株主総会以後の当社取締役会にて決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	600,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日後2年を経過した日から、当該取締役会決議の日後6年を経過する日まで。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由のある場合並びに当社取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。 各新株予約権の一部行使は、できないものとする。 その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下のとおりとする。

新株予約権割当日の属する月の前月各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(100円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値の価額とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重点課題の1つと認識し、安定的な経営基盤の確保と利益率の向上に努めるとともに、業績に応じた配当を行うことを基本方針としており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行っております。

これらの剰余金の配当決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

以上の基本方針に基づき、当期は中間配当金として1株当たり17円、期末配当金として17円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の連結配当性向は38.9%となっております。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

また、当社は連結配当規制適用会社であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年11月11日 取締役会決議	820	17
平成29年6月28日 定時株主総会決議	820	17

4【株価の推移】

(1)最近5年間の事業年度別最高・最低株価

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	124,500	129,300 1,028	1,381	2,070	1,948
最低(円)	85,200	82,200 880	810	1,213	1,158

(注)1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(注)2. 印は、株式分割(平成25年10月1日、1株100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)最近6月間の月別最高・最低株価

月別	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月	平成29年3月
最高(円)	1,346	1,327	1,399	1,416	1,416	1,361
最低(円)	1,264	1,158	1,240	1,277	1,293	1,211

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		遠藤結蔵	昭和53年1月21日生	平成12年11月 平成16年6月 平成23年11月 平成25年4月	株式会社ゲオ(現当社)入社 当社取締役社長室副室長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長兼執行役員 (現任)	(注3)	540,000
専務取締役		吉川恭史	昭和40年9月28日生	昭和63年4月 平成12年6月 平成19年6月 平成22年1月 平成25年4月 平成25年11月 平成28年6月	株式会社エー・バイ・ステーション(現当社)入社 当社取締役商品本部長 当社代表取締役社長 当社取締役 株式会社ゲオ代表取締役社長 (現任) 株式会社ファミリーブック代表取締役社長(現任) 当社専務取締役兼執行役員 (現任)	(注3)	57,000
取締役		今井則幸	昭和43年11月17日生	平成2年8月 平成16年3月 平成17年4月 平成23年11月 平成23年11月 平成25年11月 平成28年6月	株式会社ゲオミルダ(現当社)入社 株式会社ゲオグローバル(現当社)代表取締役社長 株式会社ゲオエブリ(現当社)代表取締役社長 当社執行役員 株式会社ゲオ取締役 同社常務取締役(現任) 当社取締役兼執行役員(現任)	(注3)	300
取締役		久保幸司	昭和46年11月20日生	平成7年10月 平成22年5月 平成24年1月 平成25年4月 平成25年11月 平成28年6月	株式会社フォー・ユー(現株式会社ゲオ)入社 株式会社セカンドストリート(現株式会社ゲオ)代表取締役社長 株式会社ゲオ取締役 当社執行役員 株式会社ゲオ常務取締役 (現任) 当社取締役兼執行役員(現任)	(注3)	
取締役		荻野恒久	昭和38年4月17日生	昭和63年9月 平成6年3月 平成6年9月 平成9年8月 平成12年6月 平成23年10月	英和監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 マネジメント名古屋入社 公認会計士三宅会計事務所入所 荻野公認会計士事務所開設 (現任) 有限会社コンサルティングボックス代表取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注3)	500
取締役		安田加奈	昭和44年4月10日生	平成5年10月 平成9年4月 平成12年3月 平成16年3月 平成21年9月 平成22年5月 平成28年6月	センチュリー監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録 安田会計事務所設立 同所所長 (現任) 税理士登録 シンボ株式会社社外監査役 (現任) スギホールディングス株式会社社外監査役(現任) 当社取締役(現任)	(注3)	1,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		笹野和雄	昭和23年3月21日生	昭和46年4月 昭和62年4月 平成8年7月 平成9年6月 平成20年6月	株式会社日本長期信用銀行(現株式会社新生銀行)入行 同行東京資金部次長 株式会社ゲオ(現当社)出向財務部長 当社常務取締役財務部長 当社常勤監査役(現任)	(注4)	40,000
監査役		春馬葉子	昭和49年11月19日生	平成13年10月 平成15年11月 平成18年10月 平成19年6月 平成21年6月 平成26年8月 平成27年7月	弁護士登録(弁護士登録名 野口葉子)、鳥飼総合法律事務所入所 石原総合法律事務所入所 春馬・野口法律事務所開設(現任) 当社監査役(現任) ジャパンマテリアル株式会社社外監査役(現任) 株式会社壱番屋社外取締役(現任) 株式会社ナ・デックス社外取締役(現任)	(注5)	
監査役		小宮山太	昭和34年7月11日生	昭和59年10月 平成元年4月 平成3年7月 平成6年2月 平成12年4月 平成14年4月 平成14年9月 平成23年10月 平成25年6月	会計士補登録、アーサーヤング(現アーンスト・アンド・ヤング)公認会計士共同事務所入所 公認会計士登録 小宮山公認会計士事務所開設 税理士登録 中小企業診断士登録 ホーワス・ジャパン株式会社(現株式会社みなとトラスト)取締役(現任) 鹿島・小宮山公認会計士共同事務所開設(現任) 当社取締役 当社監査役(現任)	(注6)	
監査役		服部真也	昭和55年12月19日生	平成19年9月 平成19年10月 平成25年7月 平成28年6月	弁護士登録 セントラル法律事務所入所 同事務所パートナー弁護士(現任) 当社監査役(現任)	(注4)	
計							638,800

- (注) 1. 取締役荻野恒久及び安田加奈の両氏は社外取締役であります。
 2. 監査役春馬葉子及び服部真也の両氏は社外監査役であります。
 3. 平成29年6月28日開催の定時株主総会の終結のときから1年間
 4. 平成28年6月28日開催の定時株主総会の終結のときから4年間
 5. 平成27年6月25日開催の定時株主総会の終結のときから4年間
 6. 平成29年6月28日開催の定時株主総会の終結のときから4年間
 7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
田村正治	昭和26年12月24日生	昭和50年4月 平成11年5月 平成21年2月 平成21年4月 平成24年6月	株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 同行静岡支店支店長 みずほ信用保証株式会社顧問 同社専務取締役 当社監査役	

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の最大化をはかるために、激変する経営環境に迅速かつ的確に対応するとともに、現行の取締役・監査役体制を更に強化し、経営内容の透明性の向上、法令遵守の徹底をはかることにより、コーポレート・ガバナンスの強化に努めていく所存であります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しております。

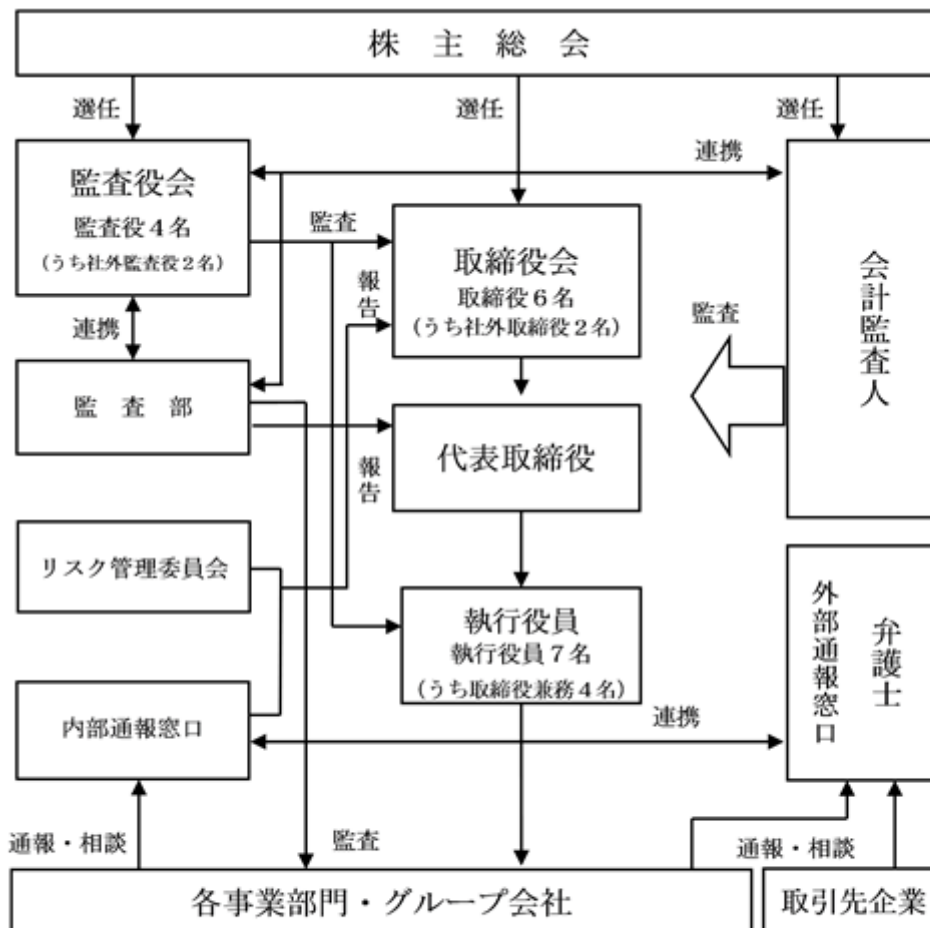
当社取締役会は、法令、定款に定められた事項、経営に関する事項を決定し、取締役が相互に業務執行状況を監視しております。

当社の取締役は6名、内2名が社外取締役、監査役は4名、内2名が社外監査役であります。

また、取締役会が決定した経営方針に基づき、経営効率の向上及び業務執行機能の強化を図る為、執行役員制度を導入しております。企業経営における業務執行機能と業務監督機能を分離し、取締役と執行役員の機能及び責任を明確にすることにより、ガバナンス機能を強化しております。

当社は、グループ会社ごとに事業を展開する体制をとっており、各事業会社とそれらを管理・指導するグループマネジメント部門を分離した体制をとることで、事業部門とグループマネジメント部門の位置付けを明確にし、統制の取れたグループ組織体制とすることにより、ガバナンスの強化を図ることができると考えております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の模式図は、次のとおりであります。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は、現在社外取締役を2名選任しております。社外取締役に期待される役割としては、外部的視点から業務執行に対する監督機能等を想定しております。当社は、一定の独立性を有する社外の有識者を社外取締役として選任し、業務執行を公正かつ適正に監督する体制をとっております。

現在、当社の監査役は4名で構成されており、うち社内監査役2名、社外監査役2名であります。各監査役は、常勤監査役（社内監査役）が中心となり、取締役会に出席し、客観的立場から取締役の職務執行を監視できる体制となっております。

外部的な視点からの社外役員によるチェックという観点から、社外取締役及び社外監査役がその役割を全うすることにより、経営監視体制として十分に監督機能を果たすことが可能であるため、現状の体制を採用しております。

ハ．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、取締役・従業員が法令・定款に適合し、社会的責任を果たす行動ができるように、企業倫理規程を制定し、コンプライアンス部門担当取締役を統括責任者とし、当社及び当社子会社の全役員・従業員にコンプライアンスの周知・徹底をはかっております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、想定しうるリスクに備えるため、リスク管理規程を制定するとともに、社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスクを把握・評価し、対策を決定しております。

また、危機が発生した場合は、リスク管理規程に基づき、危機管理対策本部を設置し、損害を最小限に止める体制を整備しております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するための体制は、以下のとおりであります。

）子会社の統括管理を経営企画部門が行い、各部門は担当業務に応じた管理を行う。

）子会社（非連結子会社を除く）の取締役・監査役を当社から派遣し、子会社の業務執行状況を監督・監査する。

）子会社は、当社との連携を保ちながら、自社の事業規模・特性を踏まえ、自ら内部統制システムを整備する。

）当社は事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を図るため、経営企画部門より月1回、子会社（非連結子会社を除く）に対し重要事項の報告を求め、その内容を確認する。また、報告事項のうち、特に重要性の高い事項については当社基準により当社取締役会に報告等を行い、当社においても審議を行う。

）子会社において重要なリスク事象が顕在化した場合は、リスク管理規程に基づき対策本部を設置するなどの対応を行い、各社のリスク管理対応組織はその対応状況について、当社リスク管理委員長に報告する。

）海外子会社についても、当該国の法令規則並びに商習慣等の遵守を優先させつつ、可能な範囲で本方針に準じた体制の整備に努める。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られております。

ホ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を執行または監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査につきましては、監査担当員（9名）において、当社及びグループ会社における内部統制が適切に整備され、かつ有効に運用されていることの確認を行うため、業務監査を実施しております。監査は年度計画に基づき実施する定期監査と臨時監査があり、監査結果は、社長、監査役会、各部責任者に随時報告しております。

監査役監査につきましては、有価証券報告書提出日（平成29年6月29日）現在、常勤1名を含む4名の監査役（内2名は社外監査役）により実施しております。常勤監査役及び社外監査役は、取締役会をはじめとして重要な会議に出席するとともに、各事業所に対する業務監査及び子会社監査を実施し、その結果を監査役会及び社長に報告しております。また常勤監査役は、職務上知り得た情報について、必要に応じて社外監査役と共有するよう務めており、そして、監査役会及び監査部は会計監査人との会合を適宜実施するなど相互に連携した監査体制を堅持し、必要に応じて随時情報及び意見の交換を行っております。

なお、常勤監査役笹野和雄氏は、金融機関における長年の経験及び平成9年6月から平成20年6月まで当社取締役財務部長を務めてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役小宮山太氏は、公認会計士・税理士の資格を有し、税務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

そのほかに、内部通報制度を導入しております。従業員は、コンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気づいた場合、内部通報制度規程に従い、直接担当窓口に通報できる体制を整えております。

更に、外部通報制度を導入し、内部通報を通じた自浄機能の促進の観点から、秘匿性、専門性及び客観性を高めるため、新たに弁護士の特任者を窓口とする通報経路を設置し、内部通報窓口とは別に内部通報者の保護と内部通報者及び取引先企業との問題解決の適切性を担保いたします。

会計監査の状況

会計監査人は、有限責任監査法人トーマツを選任し、監査契約を締結のうえ正しい経営情報を提供し、公正普遍的な立場から監査が実施される環境を整備しております。また、監査部及び監査役、会計監査人は、必要に応じて随時情報の交換を行い、相互の連携を高めております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 河嶋 聡史	有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員 城 卓男	有限責任監査法人トーマツ

監査補助者の構成につきましては、公認会計士3名、会計士試験合格者等4名、その他20名であります。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名ですが、当社と社外取締役及び社外監査役の間には、人的関係、資本的関係または取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「役員状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

当社の社外取締役及び社外監査役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識及び幅広く高度な経営に対する経験・見識等を活かした社外的観点からの監督又は監査、及び助言・提言等を実施しており、取締役会の意思決定及び業務執行の妥当性・適正性を確保する機能・役割を担っております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はありません。

社外監査役の選任状況に関する考え方については、当社監査役監査基準における監査役候補者の選定基準の定めに従って選定しております。この中で、社外監査役候補者の選定に際しては、監査役会は、会社との関係、代表取締役その他の取締役や主要な使用人との関係等を勘案して独立性に問題のないことを確認するとともに、取締役会及び監査役会等への出席可能性等を検討するものとしております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会・監査役会・取締役等との意見交換等を通じて、監査役監査、内部監査、会計監査との連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行っております。取締役会においては、会計監査報告、監査役会監査報告はもとより、監査部から適宜内部監査について報告が行われているほか、内部統制の状況等についても適宜報告が行われております。

社外取締役荻野恒久氏は、公認会計士であり、荻野公認会計士事務所を開設しておりますが、当社と同事務所との間には特別な関係はありません。同氏は有限会社コンサルティングボックスの代表取締役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外取締役安田加奈氏は、公認会計士及び税理士であり、安田会計事務所を開設しておりますが、当社と同事務所との間には特別な関係はありません。同氏はシンボ株式会社社外監査役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。同氏はスギホールディングス株式会社の社外監査役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外監査役春馬葉子氏は、弁護士であり、春馬・野口法律事務所を開設しておりますが、当社と同事務所との間には特別な関係はありません。同氏はジャパンマテリアル株式会社の社外監査役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。同氏は株式会社壱番屋の社外取締役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。同氏は株式会社ナ・デックスの社外取締役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外監査役服部真也氏は、弁護士であり、セントラル法律事務所に入所しておりますが、当社と同事務所との間には特別な関係はありません。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの実施状況

当社は、リスクについて適切に対応できる体制の整備に努め、法律・税務問題などにつき、顧問弁護士と随時相談し、アドバイスを受けております。

また、監査部が当社及び関係会社の内部監査を実施し、業務の適正な運営が行われているかを監査し、不正の防止と健全性の維持に努めております。

当社は、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、公正な経営を実現する為、企業倫理規程において「行動基準」を制定し、全役員、従業員に法令遵守・企業倫理の徹底をはかっております。不当な要求があった場合は、社内に設けた対応担当部署に情報を集約し、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携して速やかに適切な対応を行います。

役員報酬等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	100	100	0	4
監査役 (社外監査役を除く。)	14	14		2
社外役員	20	20	0	5

・ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等は、基本報酬とストック・オプションで構成されております。基本報酬並びに報酬額の水準につきましては、経営内容、同業他社及び同規模の企業と比較の上、当社の業績に見合った水準を設定し、業績等に対する各取締役の貢献度に基づいた報酬としており、取締役会において決定しております。ストック・オプションは、1事業年度の報酬枠の範囲内で株式型報酬ストック・オプションとして割当を行い、当社の業績や株式価値と連動したものとし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を高めることを目的として平成21年6月26日開催の定時株主総会においてご承認いただき、導入しております。

監査役及び社外監査役の報酬等は、常勤・非常勤の別、監査業務内容等を考慮し、監査役会において、各監査役が受ける報酬等の額を定めております。

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって選任する旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会決議による自己株式取得を可能とする旨を定款に定めております。

剰余金の配当（中間配当金）等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）を、法令の別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によりすることができる旨を定款に定めております。

これは、剰余金の配当（中間配当金）等を取締役会の権限とすることにより、株主へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 12銘柄

貸借対照表計上額の合計額 648百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
セガサミーホールディングス株式会社	213,840	262	円滑な取引関係の維持、発展
株式会社文教堂グループホールディングス	280,000	89	円滑な取引関係の維持、発展
株式会社三洋堂ホールディングス	60,000	62	円滑な取引関係の維持、発展
株式会社ベスト電器	422,500	49	円滑な取引関係の維持、発展
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	88,000	45	円滑な取引関係の維持、発展
株式会社十六銀行	70,000	23	円滑な取引関係の維持、発展
株式会社エスポア	70,000	21	円滑な取引関係の維持、発展
株式会社りそなホールディングス	42,856	17	円滑な取引関係の維持、発展
株式会社愛知銀行	2,300	10	円滑な取引関係の維持、発展
コナミ株式会社	1,200	3	円滑な取引関係の維持、発展
株式会社みずほフィナンシャルグループ	3,210	0	円滑な取引関係の維持、発展

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
セガサミーホールディングス株式会社	213,840	319	円滑な取引関係の維持、発展
株式会社文教堂グループホールディングス	280,000	127	円滑な取引関係の維持、発展
株式会社三洋堂ホールディングス	60,795	59	円滑な取引関係の維持、発展
株式会社ベスト電器	422,500	64	円滑な取引関係の維持、発展
株式会社十六銀行	70,000	25	円滑な取引関係の維持、発展
株式会社りそなホールディングス	42,856	25	円滑な取引関係の維持、発展
株式会社愛知銀行	2,300	14	円滑な取引関係の維持、発展
コナミ株式会社	1,200	5	円滑な取引関係の維持、発展
株式会社みずほフィナンシャルグループ	3,210	0	円滑な取引関係の維持、発展

みなし保有株式
該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

ニ．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40	-	40	-
連結子会社	15	-	15	-
計	55	-	55	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である株式会社ゲオにつきましても有限責任監査法人トーマツが会計監査人となっております。

当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である株式会社ゲオにつきましても有限責任監査法人トーマツが会計監査人となっております。

当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,683	34,087
受取手形及び売掛金	4,100	4,595
有価証券	-	2,101
商品	24,894	25,773
繰延税金資産	2,156	1,700
その他	5,462	7,945
貸倒引当金	281	123
流動資産合計	74,015	76,081
固定資産		
有形固定資産		
レンタル用資産	100,974	98,544
減価償却累計額	95,154	93,633
レンタル用資産(純額)	5,820	4,910
建物及び構築物	40,872	42,515
減価償却累計額	27,470	29,032
建物及び構築物(純額)	² 13,402	² 13,482
土地	5,844	5,464
その他	27,015	27,748
減価償却累計額	19,072	20,509
その他(純額)	7,943	7,238
有形固定資産合計	33,010	31,097
無形固定資産	1,865	2,049
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 926	¹ 1,281
長期貸付金	2,250	1,591
敷金及び保証金	14,905	15,319
繰延税金資産	3,342	2,993
その他	1,222	1,209
貸倒引当金	1,332	856
投資その他の資産合計	21,315	21,539
固定資産合計	56,192	54,687
資産合計	130,207	130,768

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,631	16,322
1年内返済予定の長期借入金	8,333	6,072
1年内償還予定の社債	149	49
賞与引当金	1,665	1,787
その他	14,951	9,748
流動負債合計	37,731	33,980
固定負債		
社債	105	56
長期借入金	19,509	20,437
リース債務	1,612	1,514
繰延税金負債	23	22
転貸損失引当金	15	194
資産除去債務	4,406	5,064
その他	1,841	1,787
固定負債合計	27,514	29,076
負債合計	65,246	63,056
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,871	8,896
資本剰余金	3,283	3,309
利益剰余金	52,542	55,125
株主資本合計	64,697	67,331
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	166	243
繰延ヘッジ損益	15	12
その他の包括利益累計額合計	150	231
新株予約権	113	149
純資産合計	64,961	67,711
負債純資産合計	130,207	130,768

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	267,910	268,079
売上原価	151,798	156,082
売上総利益	116,112	111,996
販売費及び一般管理費	1 99,559	1 103,334
営業利益	16,552	8,662
営業外収益		
受取利息及び配当金	49	42
不動産賃貸料	1,268	1,284
その他	1,043	540
営業外収益合計	2,361	1,867
営業外費用		
支払利息	230	201
不動産賃貸費用	759	786
転貸損失引当金繰入額	0	188
その他	99	313
営業外費用合計	1,089	1,489
経常利益	17,824	9,040
特別利益		
投資有価証券売却益	-	47
特別利益合計	-	47
特別損失		
減損損失	2 1,319	2 1,862
その他	13	162
特別損失合計	1,333	2,024
税金等調整前当期純利益	16,491	7,064
法人税、住民税及び事業税	5,779	2,066
法人税等調整額	147	774
法人税等合計	5,927	2,841
当期純利益	10,563	4,223
親会社株主に帰属する当期純利益	10,563	4,223

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	10,563	4,223
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	116	77
繰延ヘッジ損益	15	3
その他の包括利益合計	131	80
包括利益	10,431	4,303
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,431	4,303

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,615	6,090	49,998	1,979	62,724
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	255	255			511
剰余金の配当			1,677		1,677
親会社株主に帰属する当期純利益			10,563		10,563
自己株式の取得				7,425	7,425
自己株式の消却		3,062	6,341	9,404	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	255	2,806	2,544	1,979	1,972
当期末残高	8,871	3,283	52,542	-	64,697

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	282	-	282	206	63,214
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					511
剰余金の配当					1,677
親会社株主に帰属する当期純利益					10,563
自己株式の取得					7,425
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	116	15	131	93	225
当期変動額合計	116	15	131	93	1,747
当期末残高	166	15	150	113	64,961

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,871	3,283	52,542	-	64,697
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	25	25			51
剰余金の配当			1,640		1,640
親会社株主に帰属する当期純利益			4,223		4,223
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	25	25	2,582	-	2,633
当期末残高	8,896	3,309	55,125	-	67,331

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	166	15	150	113	64,961
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					51
剰余金の配当					1,640
親会社株主に帰属する当期純利益					4,223
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	77	3	80	36	116
当期変動額合計	77	3	80	36	2,749
当期末残高	243	12	231	149	67,711

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,491	7,064
減価償却費	5,051	5,303
レンタル用資産減価償却費	10,377	8,648
減損損失	1,319	1,862
受取利息及び受取配当金	49	42
支払利息	230	201
たな卸資産の増減額(は増加)	899	700
レンタル用資産の取得による支出	9,320	7,857
仕入債務の増減額(は減少)	874	3,690
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	1,119	521
未払消費税等の増減額(は減少)	1,607	537
その他	732	62
小計	21,105	17,173
利息及び配当金の受取額	39	22
利息の支払額	229	201
法人税等の支払額	1,107	8,208
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,807	8,786
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	5,819	5,412
無形固定資産の取得による支出	1,054	971
貸付けによる支出	521	1,183
貸付金の回収による収入	2,801	492
その他	383	1,008
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,209	8,082
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	9,000	9,900
短期借入金の返済による支出	9,000	9,900
長期借入れによる収入	6,000	7,000
長期借入金の返済による支出	7,097	8,333
自己株式の取得による支出	7,425	-
配当金の支払額	1,678	1,636
その他	75	212
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,125	3,182
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,472	2,478
現金及び現金同等物の期首残高	33,914	39,386
現金及び現金同等物の期末残高	39,386	36,908

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、株式会社ゲオコンサルティング、株式会社ゲオインタラクティブ、株式会社ワールドモバイルについては、当連結会計年度において新たに設立をしたため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

有限会社ブルーク

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社の名称

株式会社ティー・アンド・ジー

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

主要な会社等の名称

有限会社ブルーク

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社ファミリーブックの決算日は9月末日、株式会社アシストの決算日は2月末日であります。

連結財務諸表の作成にあたって、株式会社ファミリーブックについては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。株式会社アシストについては連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

(イ) リユース事業の商品

単品管理商品については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、その他の商品については月次総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 書籍

売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ハ) その他の商品

主として月次総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

(イ) レンタル用資産

レンタルDVDについては、経済的使用価値を勘案し、DVD（レンタル事業に供したものの）の償却残高（帳簿価額）の総額に対して、会社独自の償却率（耐用年数24ヶ月）による定率法によって月次で償却しております。また、レンタルCDについては、購入時に一括償却する方法によっております。

(ロ) 上記以外の有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。取得額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～47年

ロ 無形固定資産

(イ) 自社利用のソフトウェア

自社における見込利用可能期間（1年～5年）に基づく定額法によっております。

(ロ) 上記以外の無形固定資産

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ 転貸損失引当金

店舗転貸契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料等総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額や転貸契約に伴う違約金等を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を行っております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ハ ヘッジ方針

主に当社の内規で定める管理規程に基づき金利変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象については、個別取引ごとヘッジ効果を検証しております。

ただし、金利スワップは特例処理の要件を満たしているものは、有効性の評価を省略しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額が僅少なものについては発生時に一括償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ126百万円増加しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記していた「有形固定資産」の「リース資産」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「リース資産」に表示していた1,495百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記していた「流動負債」の「未払法人税等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「未払法人税等」に表示していた4,815百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「貸付けによる支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた137百万円は、「貸付けによる支出」521百万円及び「その他」383百万円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	280百万円	581百万円

- 2 圧縮記帳額

国庫補助金により有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
圧縮記帳額	127百万円	127百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
給料及び手当	39,201百万円	40,934百万円
地代家賃	20,048	20,851

2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
埼玉県さいたま市岩槻区他110件	店舗	建物及び構築物等	1,314
香川県高松市	賃貸用資産	建物及び構築物	0
秋田県由利本荘市	遊休資産	建物及び構築物	4
合計			1,319

資産のグルーピングは、主として店舗単位とし、共用資産、賃貸用資産及び遊休資産については各物件毎にグルーピングしております。

営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗、及び閉店、売却する事が決定した店舗については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,314百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物1,177百万円、土地73百万円、その他63百万円であります。

また、賃貸損益が継続してマイナスとなる賃貸用資産、及び閉店、売却する事が決定した賃貸用資産については当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（0百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物0百万円であります。

また、今後使用が見込まれない遊休資産については当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（4百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物4百万円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値と正味売却価額とのいずれか高い価額により測定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローを4.4～5.8%で割り引いて算定し、正味売却価額は、公示価格等に基づいて算定しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
埼玉県さいたま市西区他236件	店舗	建物及び構築物等	1,736
愛知県名古屋市守山区他3件	共用資産	ソフトウェア	69
千葉県市川市他4件	賃貸用資産	建物及び構築物等	55
山形県米沢市	遊休資産	構築物	0
合計			1,862

資産のグルーピングは、主として店舗単位とし、共用資産、賃貸用資産及び遊休資産については各物件毎にグルーピングしております。

営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗、及び閉店、売却する事が決定した店舗については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,736百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物1,330百万円、土地198百万円、その他207百万円であります。

また、今後使用が見込まれない共用資産については当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（69百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、ソフトウェア69百万円であります。

また、賃貸損益が継続してマイナスとなる賃貸用資産、及び閉店、売却する事が決定した賃貸用資産については当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（55百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物31百万円、土地24百万円、その他0百万円であります。

また、売却することが決定した遊休資産については当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（0百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、構築物0百万円であります。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値と正味売却価額とのいずれか高い価額により測定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.1～5.8%で割り引いて算定し、正味売却価額は、公示価格等に基づいて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
	その他有価証券評価差額金：			
当期発生額		148百万円		143百万円
組替調整額		26		37
税効果調整前		174		105
税効果額		58		28
その他有価証券評価差額金		116		77
繰延ヘッジ損益：				
当期発生額		22		4
組替調整額		-		-
税効果調整前		22		4
税効果額		6		1
繰延ヘッジ損益		15		3
その他の包括利益合計		131		80

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1・2	54,401,200	449,500	6,606,500	48,244,200
合計	54,401,200	449,500	6,606,500	48,244,200
自己株式				
普通株式(注)3・4	2,106,500	4,500,000	6,606,500	
合計	2,106,500	4,500,000	6,606,500	

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加449,500株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 普通株式の発行済株式の株式数の減少6,606,500株は、自己株式の消却によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加4,500,000株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少6,606,500株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権						113
	合計						113

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成27年 6月25日 定時株主総会	普通株式	836	16	平成27年 3月31日	平成27年 6月26日
平成27年11月 9日 取締役会	普通株式	840	16	平成27年 9月30日	平成27年12月 9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年 6月28日 定時株主総会	普通株式	820	利益剰余金	17	平成28年 3月31日	平成28年 6月29日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	48,244,200	47,000		48,291,200
合計	48,244,200	47,000		48,291,200
自己株式				
普通株式				
合計				

（注） 普通株式の発行済株式の株式数の増加47,000株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権						149
	合計						149

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	820	17	平成28年3月31日	平成28年6月29日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	820	17	平成28年9月30日	平成28年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	820	利益剰余金	17	平成29年3月31日	平成29年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
現金及び預金勘定	37,683百万円	34,087百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	400
有価証券	-	1,500
流動資産その他（預け金）	1,703	1,720
現金及び現金同等物	39,386	36,908

(リース取引関係)
オペレーティング・リース取引(借主側)
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	3,082	3,268
1年超	11,284	11,096
合計	14,366	14,364

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、また、敷金及び保証金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に合同運用金銭信託、債券、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが数ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後18年1ヶ月後であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(4) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権及び長期貸付金、敷金及び保証金について、各事業部門における営業管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。有価証券は、資金運用規程に従い、格付等を勘案した安全性の高い商品を対象としているため、信用リスクは僅少であります。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。なお、連結子会社においても、同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社においても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	37,683	37,683	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,100	4,100	-
(3) 投資有価証券	587	587	-
(4) 長期貸付金	2,250		
貸倒引当金 1	514		
	1,736	1,962	225
(5) 敷金及び保証金	14,905		
貸倒引当金 1	91		
	14,814	14,686	127
資産計	58,921	59,019	98
(1) 買掛金	12,631	12,631	-
(2) 未払法人税等	4,815	4,815	-
(3) 長期借入金			
1年内返済予定の長期借入金	8,333		
長期借入金	19,509		
長期借入金合計	27,843	27,879	36
(4) 社債			
1年内返済予定の社債	149		
社債	105		
社債合計	254	253	0
(5) リース債務			
リース債務(流動負債)	107		
リース債務(固定負債)	1,612		
リース債務合計	1,720	2,439	719
負債計	47,265	48,020	755
デリバティブ取引 2	(22)	(22)	-

1 長期貸付金、敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には()で示しています。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	34,087	34,087	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,595	4,595	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,743	2,743	-
(4) 長期貸付金	1,591		
貸倒引当金 1	17		
	1,573	1,664	90
(5) 敷金及び保証金	15,319		
貸倒引当金 1	97		
	15,222	14,899	322
資産計	58,223	57,991	231
(1) 買掛金	16,322	16,322	-
(2) 長期借入金			
1年内返済予定の長期借入金	6,072		
長期借入金	20,437		
長期借入金合計	26,509	26,415	93
(3) 社債			
1年内返済予定の社債	49		
社債	56		
社債合計	105	104	0
(4) リース債務			
リース債務(流動負債)	98		
リース債務(固定負債)	1,514		
リース債務合計	1,612	2,232	619
負債計	44,550	45,075	525
デリバティブ取引 2	(17)	(17)	-

1 長期貸付金、敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には()で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、債券は取引金融機関等から提示された価格によっており、株式は取引所の価格によっております。また、合同運用金銭信託については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 長期貸付金、(5) 敷金及び保証金

これらの時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負 債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金、(4) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金について金利スワップの特例処理を行っているものは、当該金利スワップを一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、リース債務(流動負債)は流動負債の「その他」に含まれております。

(3) 社債

これらの時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	338	639

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	35,119	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,100	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) 債券(その他)	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
長期貸付金	-	1,415	509	325
合計	39,220	1,415	509	325

敷金及び保証金は、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	31,390	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,595	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	600	-	-	-
(2) 債券(その他)	500	-	-	-
(3) その他	1,000	-	-	-
長期貸付金	-	819	460	310
合計	38,086	819	460	310

敷金及び保証金は、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	8,333	6,072	5,539	3,566	1,625	2,706
社債	149	49	56	-	-	-
リース債務	107	98	102	107	111	1,192
合計	8,590	6,220	5,698	3,673	1,736	3,899

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	6,072	5,539	4,203	3,375	3,375	3,943
社債	49	56	-	-	-	-
リース債務	98	102	107	111	116	1,076
合計	6,220	5,698	4,310	3,486	3,491	5,019

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	505	257	247
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	505	257	247
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	81	108	26
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	81	108	26
合計		587	366	220

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額58百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	626	297	328
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	626	297	328
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	15	17	2
	(2) 債券	601	602	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	616	619	2
合計		1,243	917	326

(注) 1. コマーシャル・ペーパー(連結貸借対照表計上額500百万円)及び合同運用指定金銭信託(連結貸借対照表計上額1,000百万円)については、預金と同様の性格を有するものであり、取得価額をもって連結貸借対照表価額としていることから上表に含めておりません。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額58百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	77	26	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	77	26	-

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	99	47	12
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	99	47	12

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当ありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	500	500	(注) 1
原則的処理方法	金利スワップ取引 固定受取・固定支 払(注) 2	長期借入金	1,900	1,900	²² (注) 3

(注) 1. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されて
いるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 支払利息は固定ですが、金利決定時までの基準金利の変動リスクを回避したものです。

3. 時価の算定は取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	500	500	(注) 1
原則的処理方法	金利スワップ取引 固定受取・固定支 払(注) 2	長期借入金	1,900	1,900	¹⁷ (注) 3

(注) 1. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されて
いるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 支払利息は固定ですが、金利決定時までの基準金利の変動リスクを回避したものです。

3. 時価の算定は取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要
当社及び連結子会社は確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)350百万円、当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)364百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
一般管理費の株式報酬費	35	45

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
新株予約権戻入益	40	2

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成21年株式報酬型 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社執行役員 3名	当社取締役 2名 当社従業員 13名	当社関係会社取締役 6名 当社従業員 123名 当社関係会社従業員 493名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 135,000株	普通株式 81,000株	普通株式 598,000株
付与日	平成21年 8月20日	平成22年 9月13日	平成25年 9月13日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	平成22年 9月13日 ～平成24年 6月30日	平成25年 9月13日 ～平成27年 6月30日
権利行使期間	平成21年 8月21日 ～平成51年 8月20日	平成24年 7月 1日 ～平成28年 6月30日	平成27年 7月 1日 ～平成31年 6月30日

	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社関係会社取締役 6名 当社従業員 24名 当社関係会社従業員 301名	当社取締役 6名 当社従業員 4名 当社関係会社従業員 72名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 310,000株	普通株式 73,000株
付与日	平成27年 9月14日	平成28年 9月14日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成27年 9月14日 ～平成29年 8月27日	平成28年 9月14日 ～平成30年 8月29日
権利行使期間	平成29年 8月28日 ～平成33年 8月27日	平成30年 8月30日 ～平成34年 8月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成25年10月 1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成21年 株式報酬型 ストック ・オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション	平成28年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末				306,500	
付与					73,000
失効				3,000	2,500
権利確定 未確定残				303,500	70,500
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	70,000	12,000	286,000		
権利確定					
権利行使		6,000	41,000		
失効		6,000	3,500		
未行使残	70,000		241,500		

(注) 平成25年10月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成21年 株式報酬型 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション	平成28年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1,048	927	1,941	1,452
行使時平均株価 (円)		1,645	1,413		
付与日における公正な評価単価(円)	678.81	271.08	131.36	276.00	171.00

(注) 平成25年10月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成28年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
(2) 主な基礎数値および見積方法

	平成28年 ストック・オプション
株価変動性(注)1	26.55%
予想残存期間(注)2	3.96年
予想配当(注)3	33円/株
無リスク利率(注)4	0.194%

- (注) 1. 平成24年9月30日から平成28年9月14日までの株価実績に基づき算定しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 平成28年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,260百万円	1,331百万円
貸倒引当金	890	628
減価償却費	1,919	1,498
減損損失	2,432	2,294
投資有価証券評価損	736	772
資産除去債務	1,508	1,749
商品評価損	408	425
賞与引当金	568	609
その他	1,727	1,229
繰延税金資産小計	11,450	10,540
評価性引当額	5,614	5,491
繰延税金資産合計	5,835	5,048
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	269百万円	257百万円
その他	91	119
繰延税金負債合計	360	377
繰延税金資産の純額	5,475	4,671

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	2,156百万円	1,700百万円
固定資産 - 繰延税金資産	3,342	2,993
固定負債 - 繰延税金負債	23	22

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.8%	30.7%
(調整)		
住民税均等割額	2.8	6.8
のれんの償却	0.1	0.0
評価性引当額の増減	2.4	1.7
連結子会社との税率差異	3.4	3.6
関係会社株式売却損の連結修正	0.2	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.8	-
その他	1.4	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.9	40.2

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社グループは、店舗及び事務所等について賃貸借契約に基づき原状回復義務を負っており、当該契約における賃貸借期間終了時の原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数に応じて2年～39年と見積もり、割引率は0.0%～2.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
期首残高	4,110百万円	4,435百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	411	720
連結子会社売却による減少額	2	-
時の経過による調整額	44	42
資産除去債務の履行による減少額	123	56
その他増減額(は減少)	5	0
期末残高	4,435	5,141

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビルや賃貸用の商業施設(土地を含む)を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は509百万円(賃貸収益1,268百万円は営業外収益に、主な賃貸費用759百万円は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は498百万円(賃貸収益1,284百万円は営業外収益に、主な賃貸費用786百万円は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	7,430	6,891
期中増減額	538	318
期末残高	6,891	6,573
期末時価	7,632	7,564

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産保有目的の変更による固定資産の増加額が33百万円、主な減少額は不動産売却による減少額が430百万円であります。当連結会計年度の主な減少額は、不動産売却による減少額が198百万円であります。
3. 期末の時価は、主な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)及び当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

当社グループは、小売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)及び当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、小売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)及び当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

当社グループは、小売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)及び当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

当社グループは、小売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)及び当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

当社グループは、小売サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)城蔵屋	岐阜県瑞浪市	30	有価証券の保有及び運用	(被所有)直接19.6	主要株主	自己株式の取得(注)	7,425		

(注)株式会社城蔵屋保有の当社株式4,500,000株を、公開買付により1株1,650円で取得したものです。

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

開示すべき関連当事者との取引はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
1株当たり純資産額	1,344円16銭	1,399円06銭
1株当たり当期純利益金額	205円78銭	87円47銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	204円62銭	87円18銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	64,961	67,711
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	113	149
(うち新株予約権(百万円))	(113)	(149)
(うち非支配株主持分(百万円))	(-)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	64,848	67,562
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	48,244,200	48,291,200

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	10,563	4,223
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益金額(百万円)	10,563	4,223
期中平均株式数(株)	51,331,465	48,276,086
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	291,797	160,109
(うち新株予約権(株))	(291,797)	(160,109)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	当社ストック・オプションの 目的となる株式の数、306,500株 (第10回新株予約権)。 この概要については、「第4 提出会社の状況1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記 載のとおりであります。	当社ストック・オプションの 目的となる株式の数、374,000株 (第10回新株予約権、第11回新 株予約権)。 この概要については、「第4 提出会社の状況1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記 載のとおりであります。

(重要な後発事象)

平成29年6月28日開催の第29期定時株主総会において、会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、当社関係会社の取締役並びに当社及び当社関係会社の従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を、当社取締役会に委任することを決議いたしました。その内容は「第4 提出会社の状況 1株式等の状況 (9)ストック・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社ゲオホール ディングス	第34回無担保社債	平成24年 3月26日	100 (100)	()	年利 0.7	なし	平成29年 3月24日
株式会社ゲオ (注) 2	第6回無担保社債	平成24年 3月29日	154 (49)	105 (49)	年利 0.3	なし	平成31年 3月29日
合計			254 (149)	105 (49)			

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 株式会社ゲオが株式会社ウェアハウスを吸収合併したことにより引き継いだものであります。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は次のとおりであります。

1年以内(百万円)	49
1年超2年以内(百万円)	56
2年超3年以内(百万円)	-
3年超4年以内(百万円)	-
4年超5年以内(百万円)	-
合計(百万円)	105

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
流動負債その他(短期借入金)	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	8,333	6,072	0.4	-
流動負債その他(1年以内に返済予定のリース債務)	107	98	0.3	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	19,509	20,437	0.3	平成30年~36年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,612	1,514	0.3	平成30年~47年
合計	29,563	28,122	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,539	4,203	3,375	3,375
リース債務	102	107	111	116

【資産除去債務明細表】

「注記事項」の(資産除去債務関係)に記載しておりますので、省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	60,748	122,907	197,964	268,079
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	2,469	3,934	6,624	7,064
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,777	2,417	4,125	4,223
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	36.83	50.07	85.46	87.47

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	36.83	13.24	35.38	2.02

決算日後の状況

特記事項はありません。

当社元役員に対する損害賠償請求訴訟

当社元役員3名は、平成23年12月16日付の社外調査委員会による調査報告書のとおり、当社の取締役会の決議を得るべきであったのに、取締役会の決議を得ずに、一部の取引先に対して多額の支出がなされる等、不正な支出を続けていたものであって、これにより当社が蒙った損害について、平成24年3月14日、当社元役員3名に対し名古屋地方裁判所に損害賠償請求訴訟を提起しておりましたが、平成27年6月30日、当社の請求の全部を認容する判決が言い渡され、元役員らにより当該判決を不服として控訴されておりましたところ、平成28年7月29日、名古屋高等裁判所において控訴請求の全部を棄却する判決が言い渡されました。なお、元役員2名については、控訴審判決を不服として上告しておりましたが、平成29年6月15日、最高裁判所において、同申立を棄却する旨の決定がなされました。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,453	22,245
売掛金	1,261	1,298
前払費用	1,969	2,047
関係会社短期貸付金	9,442	10,412
繰延税金資産	203	194
その他	1,230	1,497
貸倒引当金	47	48
流動資産合計	42,582	40,146
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,408	1,412
工具、器具及び備品	1,182	1,372
土地	3,478	3,297
その他	8	19
有形固定資産合計	6,077	6,102
無形固定資産		
ソフトウェア	543	541
その他	519	555
無形固定資産合計	1,062	1,096
投資その他の資産		
投資有価証券	606	648
関係会社株式	15,236	12,697
長期貸付金	2,239	1,567
関係会社長期貸付金	712	1,602
敷金及び保証金	1,129	1,139
繰延税金資産	441	387
その他	1,243	1,239
貸倒引当金	1,404	851
投資その他の資産合計	33,170	31,579
固定資産合計	40,310	38,778
資産合計	82,892	78,925

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	8,076	5,989
リース債務	107	98
未払金	1,111	1,739
未払費用	282	306
預り金	82	84
前受収益	109	103
賞与引当金	150	186
その他	2,580	372
流動負債合計	12,500	7,881
固定負債		
長期借入金	19,426	20,437
リース債務	1,612	1,514
長期預り保証金	11,810	12,198
転貸損失引当金	22	194
関係会社事業損失引当金	-	68
その他	314	227
固定負債合計	33,186	34,639
負債合計	45,686	42,521
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,871	8,896
資本剰余金		
資本準備金	2,479	2,504
資本剰余金合計	2,479	2,504
利益剰余金		
利益準備金	53	53
その他利益剰余金		
別途積立金	100	100
繰越利益剰余金	25,439	24,469
利益剰余金合計	25,592	24,622
株主資本合計	36,942	36,023
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	166	243
繰延ヘッジ損益	15	12
評価・換算差額等合計	150	231
新株予約権	113	149
純資産合計	37,206	36,403
負債純資産合計	82,892	78,925

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業収益	1, 2 6,403	1, 2 6,906
営業費用	1, 2, 3 5,267	1, 2, 3 5,791
営業利益	1,135	1,115
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 170	1 144
貸倒引当金戻入額	95	51
固定資産売却益	37	65
雑収入	1 312	1 53
営業外収益合計	616	316
営業外費用		
支払利息	1 133	1 116
転貸損失引当金繰入額	0	188
関係会社事業損失引当金繰入額	-	68
支払補償費	-	49
雑損失	1 14	1 36
営業外費用合計	149	459
経常利益	1,602	972
特別利益		
投資有価証券売却益	-	47
特別利益合計	-	47
特別損失		
投資有価証券売却損	-	42
関係会社株式評価損	-	120
子会社株式売却損	86	-
減損損失	135	101
その他	13	-
特別損失合計	235	263
税引前当期純利益	1,367	756
法人税、住民税及び事業税	12	52
法人税等調整額	122	33
法人税等合計	109	86
当期純利益	1,476	670

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	8,615	2,223	3,062	5,286	53	100	31,982	32,135
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	255	255		255				
剰余金の配当							1,677	1,677
当期純利益							1,476	1,476
自己株式の取得								
自己株式の消却			3,062	3,062			6,341	6,341
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	255	255	3,062	2,806	-	-	6,542	6,542
当期末残高	8,871	2,479	-	2,479	53	100	25,439	25,592

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,979	44,056	282	-	282	206	44,546
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）		511					511
剰余金の配当		1,677					1,677
当期純利益		1,476					1,476
自己株式の取得	7,425	7,425					7,425
自己株式の消却	9,404	-					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			116	15	131	93	225
当期変動額合計	1,979	7,114	116	15	131	93	7,339
当期末残高	-	36,942	166	15	150	113	37,206

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	8,871	2,479	-	2,479	53	100	25,439	25,592
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行 使）	25	25		25				
剰余金の配当							1,640	1,640
当期純利益							670	670
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	25	25	-	25	-	-	970	970
当期末残高	8,896	2,504	-	2,504	53	100	24,469	24,622

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	-	36,942	166	15	150	113	37,206
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行 使）		51					51
剰余金の配当		1,640					1,640
当期純利益		670					670
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			77	3	80	36	116
当期変動額合計	-	919	77	3	80	36	802
当期末残高	-	36,023	243	12	231	149	36,403

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込み利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 転貸損失引当金

店舗転貸契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料等総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額や転貸契約に伴う違約金等を計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態及び経営成績等を勘案し、損失見込額を計上しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方針

主に当社の内規で定める管理規程に基づき金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象については、個別取引ごとヘッジ効果を検証しております。

ただし、金利スワップで特例処理の要件を満たしているものは、有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めて表示しておりました「転貸損失引当金繰入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた15百万円は、「転貸損失引当金繰入額」0百万円、「雑損失」14百万円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	1,901百万円	1,967百万円
長期金銭債権	1,637	1,588
短期金銭債務	2,673	190
長期金銭債務	11,402	11,877

2 保証債務

関係会社の取引先への仕入債務、金融機関等からの借入に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)		当事業年度 (平成29年3月31日)	
株式会社ゲオ	84百万円	株式会社ゲオ	137百万円	
その他	125	その他	60	
計	209	計	198	

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	5,652百万円	5,736百万円
営業費用	144	34
営業取引以外の取引による取引高	137	147

2 営業収益及び営業費用

当社は持株会社であり、「関係会社受取配当金」、「関係会社受取手数料」が主な収益となることから「営業収益」として表示し、営業収益に対応する費用として「営業費用」と表示しております。

3 営業費用のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
不動産賃貸費用	620百万円	628百万円
給料及び手当	1,134	1,089
賞与引当金繰入額	150	186
減価償却費	505	892
支払手数料	864	760

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(平成28年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(平成29年3月31日)
該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	15,156	12,617
関連会社株式	80	80

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	514百万円	367百万円
投資有価証券評価損	724	760
税務上の繰越欠損金	711	652
その他	658	752
繰延税金資産小計	2,608	2,532
評価性引当額	1,853	1,814
繰延税金資産合計	754	718
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	54	82
その他	55	54
繰延税金負債合計	109	137
繰延税金資産の純額	644	581

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	203百万円	194百万円
固定資産 - 繰延税金資産	441	387

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.8%	30.7%
(調整)		
住民税均等割額等	1.0	1.6
評価性引当額の増減	35.3	5.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.7	16.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.9	-
その他	3.3	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.0	11.5

(重要な後発事象)

平成29年6月28日開催の第29期定時株主総会において、会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、当社関係会社の取締役並びに当社及び当社関係会社の従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を、当社取締役会に委任することを決議いたしました。その内容は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) スtock・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,408	175	75 (28)	95	1,412	5,082
	工具、器具及び備品	1,182	905	10 (0)	703	1,372	1,250
	土地	3,478	-	180 (24)	-	3,297	-
	その他	8	70	58	1	19	31
	計	6,077	1,151	325 (52)	800	6,102	6,364
無形固定資産	ソフトウェア	543	242	76 (48)	168	541	352
	その他	519	100	63 (0)	0	555	53
	計	1,062	343	139 (48)	169	1,096	405

(注)「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,452	46	598	900
賞与引当金	150	186	150	186
転貸損失引当金	22	188	16	194
関係会社事業損失引当金	-	68	-	68

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

訴訟の状況につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2) その他 当社元役員に対する損害賠償請求訴訟」に記載のとおりであります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.geonet.co.jp/
株主に対する特典	株主会員として登録(レンタル料金常時全品半額にてご利用)またはリユース商品券2,000円相当のいずれかを選択

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利
2. 当社の株主名簿管理人は以下の通りです。
東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第28期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月29日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月29日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第29期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月10日関東財務局長に提出

（第29期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月14日関東財務局長に提出

（第29期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月13日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

平成28年7月1日関東財務局長に提出

当社議決権行使結果の報告につき、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出。

平成28年8月30日関東財務局長に提出

新株予約権発行につき、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき提出。

(5)臨時報告書の訂正報告書

平成28年9月15日関東財務局長に提出

平成28年8月30日提出の臨時報告書(新株予約権発行)に係る訂正報告書であります。

(6)自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成29年5月1日 至 平成29年5月31日）平成29年6月9日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6月28日

株式会社 ゲオホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 嶋 聡 史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 卓 男 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゲオホールディングスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゲオホールディングス及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ゲオホールディングスの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ゲオホールディングスが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年6月28日

株式会社 ゲオホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河 嶋 聡 史 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城 卓 男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゲオホールディングスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゲオホールディングスの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。